

所信表明

すべての人が輝く 「真庭ライフスタイル」の実現に向けて

真庭市が進めていくようにする
まちづくりは??



平成28年3月第1回真庭市議会定例会が開催され、太田昇市長が所信表明を行いました。市政の基本姿勢や平成28年度の真庭市のまちづくりの方針を表すその内容について、太田市長に聞きました。

高校生を含む大勢の市民の皆さんの参加をいただいて策定した「第2次真庭市総合計画」や「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの計画に基づいて、全ての人が輝く「真庭ライフスタイル」の実現に総力を挙げて取り組んでいます。

これまで、地域の先輩方が真庭の誇る地域資源である木材を活用する取り組みを進めて来たことを受け継いで、これを一層強化することに努めてきました。この間、バイオマス

産業都市認定やバイオマス発電所の稼働など、循環型社会と地域経済の活性化を目指す、真庭市ならではの取り組みは、全国から高い評価と注目をいただいています。真庭市にこのような取り組みがなかったら、衰退していく一農山村のままであつただろうと強く感じています。地域資源を活用する重要性を認識し、この強みを推進エンジンとして、それぞれ

れの地域の活性化を図る基本戦略をとっていききたいと思えます。

しかし、人口減少が続いているという現実が目の前にあります。人口の自然減の絶対数を縮減させて、社会増に転じさせることができれば、将来はバランスが取れた人口構成の地域にすることができそうです。困難な挑戦ですが、真庭市の人口ビジョンを描き、出生数と転入数を増やして

いくことを目標として、行政資源を重点的に投入していきます。

平成28年度の戦略のポイントを教えてください

自治体は市民のしあわせづくりを応援する条件整備会社であるとの考えに立って行政経営を行っています。1つ目の重点は、若い世代の結婚・出産・子育てと教育です。これらを安心してできるように、「真庭子ども子育てアクションプラン」により切れ目のない支援を実施します。

また、地域住民の参画による新しい「まにわ型教育環境」の創造を進め、確かな学力と生きる力を育み、未来の真庭を担う人材を育てていきたいです。

2つ目の重点は、人口減少問題への対応と地域活性化、つまり、真庭への新しい「ひと」の流れをつくることです。地域振興を図り、その地域や人がいきいきと生活する姿を信じ、全国からのUイターンと定住を促進する総合戦略を展開します。もちろん、市内在住の若者をはじめ市民が住み続けたい魅力あるまちづくりをすることも重要です。

3つ目は、産業振興対策です。多様な仕事をつくり、安心して働けるようにすることも大切です。地域資

源を組み合わせ、付加価値を付けてモノとカネが地域内で循環していく「回る経済」と「資源を使い切る」仕組みづくりを推進します。このことに重点を置いた「産業振興ビジョン」を作成し、政策を展開します。しかし、この分野では行政が主役にはなれません。農林団体、商工団体をはじめ関係者の皆さんに一層の奮起をお願いしたいところです。

重点分野とともに取り組むべき分野は？

重点分野の政策推進の基盤となるのは、安全・安心の確保です。生活弱者対策や防災、社会インフラの整備・長寿命化を進め、自助・共助・公助のバランスのとれた行政を進めていきます。行政機関、地域の連携を強化することも重要なことです。

真庭市の行政経営に当たっては、主体性を持ちながら、国や県の力を大いに活用していきたいです。また、隣接する市町村、美作圏域との連携も推進しますが、岡山自動車道によりそのつながりが強くなっている岡山市を中心とする「連携中枢都市圏」に参加し、旭川の環境整備や経済、交通、医療、教育、文化などの分野で連携を強化していきます。

市民の皆さんへ

世界で紛争やテロが多発するなかで、日本は平和で安定した暮らしができるという安心感があります。しかし、少子高齢化や東京一極集中といった課題を抱え、「地方創生」や「二億総活躍社会」が叫ばれています。課題解決に向かう流れは大きなうねりになっていないことを実感します。農山村の一自治体に過ぎない真庭市ですが、大きな課題に立ち向かう気概を持って、ふるさとがずっと豊かで発展することを目指して、市民の皆さんと共に歩みを進めていきたいです。

今年はどうなまちづくりをするのかな？
具体的な内容を、ぼくが家族のみんなと一緒に紹介するよ（次ページへ続く）



まにぞうファミリー

まにぞうは実は7人家族。お姉ちゃんと弟がいて、おじいちゃんとおばあちゃん、お父さんとお母さんに見守られながら暮らしています。これからいろんな場所で登場します。

所信表明

平成28年度市政方針

「真庭ライフスタイル」の実現に向けた7つの柱と重点施策

平成28年度の市政方針は7つの分野にまとめられています。分野ごとに主な施策を紹介します。



まにぼう

教育・文化

学力アップや本に親しむまちづくり、本物の芸術に触れる取り組みをするんだ。平成30年4月に開校を目指している、北房の小学校とこども園が一体になった施設は「100年後も輝く学び舎と地域」がコンセプトだって。何だか楽しみだね。ぼくも行ってみたいな。

- ・北房統合小学校・こども園整備
- ・小3～中3までの切れ目のない学力調査実施
- ・放課後児童クラブの増設
- ・中央図書館整備（基本・実施設計、蔵書整備）
- ・芸術アウトリーチ事業 など



まにぞうばあば

医療・福祉

介護保険料が安く維持できていたり、国民健康保険の会計が黒字になったりと、真庭は医療・福祉関係の皆さんの取り組みがしっかり実を結んでいるの。健診データなどの情報を活用する「データヘルス計画」を作る取り組みも始まるんですよ。私たちが安心、長生きできそうだねえ。

- ・「データヘルス計画」の策定
- ・生活習慣病の重症化予防
- ・健診異常値放置者・重複受診者などへの保健指導
- ・高齢者支援の充実
- ・障害者差別解消のための研修・啓発の充実 など



まにぞうママ

結婚・出産・子育て

妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援をするための「真庭市子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、産みたい人の希望や不安、お母さんの悩みに寄り添った取り組みがスタートするの。『子どもを産むなら真庭市で』そんなまちになるといいわね。

- ・産後ショートステイ事業
- ・産前産後サポート事業
- ・3歳未満の第3子以降の保育料無料化（9月～）
- ・真庭市子育て世代包括支援センター設置
- ・里山まにわからの贈りもの事業 など



まにそうじいじ

安全な暮らしを守る 社会基盤の整備

誰もが暮らしやすい真庭を目指して、便利で安全な都市づくりを進めていくんじゃ。そのための基本的な計画となる「真庭市都市計画マスタープラン」を改定。防災対策を強化したり、公共交通をより便利にしたりと、わしらも暮らしやすい真庭になってくれることを願っておるぞ。

- ・真庭市都市計画マスタープランの改定
- ・防災マップ等の配付、防災士養成研修会の実施
- ・落合橋の修繕工事
- ・4車線化に向けた岡山自動車道等利用促進
- ・浄水場と配水池建設（落合地区） など



まにそうパパ

「ひと」とともに「まち」の将来を考え 経営すること

市役所が、行政全般を経営するという意識を持って業務をするために「理事者会議」を設置するんだ。適正な財産管理や財政運営、公務能率の一層の向上を図らないといけないからね。それと、マイナンバーを安全に運用するために、情報セキュリティ対策の強化も進めていくんだ。

- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・廃校等の利活用検討
- ・健全財政の維持と効率的な財政運営
- ・理事者会議の設置
- ・マイナンバーの安全で円滑な運用 など



まにそう

交流定住・地域振興

2020年には人口の社会減をゼロにすることを目標に、いろんな事業に取り組んでいくよ。各地ですでに進んでいる地域資源を生かしたプロジェクト、里山真庭で生き方を学ぶ「真庭なりわい塾」など、地域の魅力を磨くことで地域も元気になって、外から人が来てくれるまちを目指そう！

- ・地域振興事業の推進
- ・シティプロモーション事業の推進
- ・交流定住センターの機能強化
- ・人材育成塾「真庭なりわい塾」の開講
- ・空き家片づけ補助金などの創設 など



まにネエ

産業振興

地域資源がいっぱいある真庭ならではの取り組みが盛りだくさん。大阪府高槻市の「真庭市場」は、情報発信拠点としても機能させていくの。地域産物の海外展開もあるから、真庭がどんどん発信されて、観光振興にもつながるはず。女性の起業支援にも力を入れていくのは私も嬉しいわ。

- ・首都圏での真庭来農スクールの開催
- ・持続可能な森林経営計画の策定
- ・関係機関と連携した起業支援、女性の起業支援
- ・地域産物などの海外展開
- ・バイオ液肥の地域農業利用 など

産み育てやすいまちを目指して

不妊・不育治療支援事業を拡大します

真庭市では、子どもを産み育てやすいまちを目指して、医療保険対象外の不妊・不育治療を受けた場合、治療費の一部を助成しています。平成28年度から助成額の増額や対象の緩和などを行いましたのでお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

健康福祉部健康推進課

TEL(742)1050

FAX(742)1388

以内に申請をしてください。

■助成内容

医療保険対象外の不妊治療

■助成額 年度内20万円まで

■申請の際に必要な書類

①真庭市不妊治療支援事業助成金申請書兼請求書

②真庭市不妊治療支援事業受診証明書または岡山県不妊治療支援事業受診証明書の写し

③発行後3カ月以内の戸籍抄本

④治療を受けた人の住民票の写し

⑤治療に係る領収書の写し

⑥岡山県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し（県助成対象者のみ）

不育治療支援事業

妊娠しても流産や死産、生れてすぐ亡くなってしまふことを繰り返すし、子どもを授かることができない

新しい命の誕生を応援します

不妊治療支援事業

不妊症のため、子どもを授かることができない夫婦が、医療保険対象外の不妊治療を受けた場合、治療費の一部を助成します。（2人目以降にも助成）

■対象

次の条件すべてを満たす人

①法律上の婚姻をしている夫婦

②申請日に真庭市民であり、1年以上真庭市に住む予定の人

③岡山県が指定する医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた人

※県外での治療の場合は、お問い合わせください。

※県の助成事業と併用可能です。

※妊娠判定日（妊娠の有無は問わない）または医師の判断によりやむを得ず治療を中止した日から、6カ月

赤ちゃんのご自身のために 歯科健診を受診しましょう

妊娠中は、口の中の環境も変化しやすくなり、むし歯や歯周病などのトラブルも起こしやすい時期です。妊娠中からのデンタルケアが産後の赤ちゃんへのむし歯菌感染のリスクを減らすとも言われています。妊婦さん自身の健康と、生まれてくる赤ちゃんの健康のためにも、ぜひ妊婦歯科健診を受診しましょう。

☎ 健康福祉部健康推進課 TEL7-42-1050 (FAX1388)

■対象者 真庭市に住所のある妊婦

■実施期間

平成28年4月1日～平成29年2月28日

■受診方法 妊婦自身で歯科医院に予約を取り、受診してください。

実施歯科医院 真庭市内および新庄村の歯科医院

■持参物 母子健康手帳・保険証・妊婦歯科健康診査受診票（受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします。受診票をお持ちでない人は、医療機関に備え付けの受診票を使用してください。）

※料金は無料です。ただし、健診の結果、要治療と判断された場合、受診者が同意した上での歯科治療は自己負担になります。

※4月1日以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦も対象となります。

※体調の良い時期に早めに受診しましょう。治療については、歯科医師とご相談ください。



～産後うつの予防に～

妊娠・出産・育児と、ママの心と身体にはさまざまな変化が訪れます。目には見えにくい心の健康にも目を向けましょう。ママ自身を大切にすることが赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【心を軽くするために】

①家族や相談相手など話を聞いてくれる人を見つけましょう。

②時間や気持ちに余裕のある産前から、産後の生活をイメージしておきましょう。

③真庭市には、さまざまな育児支援サービスがあります。積極的に相談、活用しましょう。

<相談窓口>

健康推進課、子育て支援課、各振興局

夫婦が、医療保険対象外の不育治療を受けた場合、治療費の一部を助成します。（2人目以降にも助成）

■対象

次の条件すべてを満たす人

①法律上の婚姻をしており、妻が申請日に真庭市民であり、1年以上真庭市に住む予定の人

②日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医で不育症と診断され、その治療を受けた人

■助成内容

医療保険対象外の不育治療

■助成額 年度内に30万円まで

※治療が2年度にわたる場合は、1

回の治療期間が終了した後の申請となります。

※治療終了後、6カ月以内に申請をしてください。

■申請の際に必要な書類

①真庭市不育治療支援事業助成金交付申請書兼請求書

②不育治療医師証明書

③不育治療医療機関証明書

※日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医以外においても治療をした場合に提出してください。

④発行後3カ月以内の戸籍抄本

⑤治療を受けた人の住民票の写し

⑥不育治療に係る領収書の写し

夜間の急な子どもの病気…
ど…どうしよう!!

子どもの急な病気で不安なときは
小児救急電話相談

携帯電話などから

8 0 0 0

IP電話から または

TEL 086-251-6608

※平成28年3月17日から番号が変わりました

あわてないで!

相談時間

平日
19:00～8:00

土日祝
18:00～8:00